

廿日市さくらバス阿品台ルート及び宮内ルートの運行事業者の変更に係る運賃についての意見募集の結果について

- 1 実施期間 令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)
- 2 公表場所 市公式ホームページ、市役所交通政策課、行政資料室及び各支所情報公開コーナー、各市民センター
- 3 意見数 1件

| | 意見の概要等 | 市の考え方 |
|----------|--|--|
| 運賃に関する意見 | なし | — |
| その他 | <p>【意見の要旨】</p> <p>1. 意見募集内容の訂正・明確化</p> <p>2. 定時性・遅延率を含むサービス品質指標の整備・開示</p> | <p>1. 意見募集内容の訂正・明確化</p> <p>この度のパブリックコメントは「運行事業者の変更に伴う運賃設定（変更なし）」について意見を募集するものでございましたが、ご指摘のとおり「事業者の変更」全般において幅広く意見を募集するよう受け取れる書きぶりとなっておりました。</p> <p>一方で、運賃設定（変更なし）を含め、ご意見の種類を制限していないものと見受けられるため、この度は、再度のパブリックコメントは実施せず、お寄せいただいた意見を参考に、次回以降、募集対象や内容をわかりやすくするよう努めさせていただきます。</p> <p>2. 定時性・遅延率を含むサービス品質指標の整備・開示</p> <p>バスの運行にあたり、道路の通行状況等によっては常態的に混雑するものや、突発的に混雑するものなど、バスが遅延するリスクは様々であり、定時制・遅延率を含む指標の策定は難しい状況ですが、いただいたご意見については参考にさせていただきます。</p> |